

# アニメ制作従事者の皆様へ

雇用という働き方ではなく、  
フリーランスとしてアニメーション制作に  
従事する全国各地の皆さまが、  
政府管掌労災保険に  
特別加入できるようになりました！！



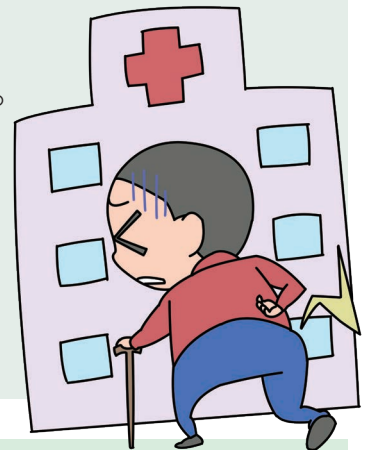
## 全国アニメ制作従事者労災保険センター Japan Animation Workers Insurance (略称:JAWI)

### 労災保険の 補償内容

お工作中だけでなく、制作スタジオへの  
移動途中での災害も補償します。

国の保険だから手厚い補償が受けられます。

- ① ケガ等の治療費や薬代は無料
- ② ケガ等で休業している間の休業補償給付
- ③ 治療後に障害が残った場合の障害補償給付
- ④ お亡くなりになった時の遺族補償給付



### 加入対象者

アニメーション制作関係の作業をされる方であれば、  
声優の方を除き、原則対象になります。

※ 声優の方は「全国芸能従事者労災保健センター」をご利用いただけます。

#### ア. アニメーション制作関係

キャラクターデザイナー、作画、絵コンテ、原画、動画、背景、その他類似する作業を行う方

#### イ. アニメーション演出関係

監督(アニメ映画監督、作画監督、美術監督等)、演出家、脚本家、編集、その他類似する  
作業を行う方

## 加入手続き

1

「全国アニメ制作従事者  
労災保険センター」の  
Webサイトから申し込み手続きを  
行っていただきます。

<https://anime-rousai.org/>



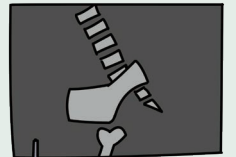
2

労災補償給付額を算出するときの基礎となる  
「給付基礎日額※」を選択いただきます。

※ 所得に見合った額を選択いただくのが基本です。  
例えば、年収365万円の方は、その額を365日で割った1万円が目安。

3

加入希望月が選択されると、保険年度末(3月末)までの  
費用(労災保険料と年会費、入会金)が  
案内されます。



4

あとはご本人の情報を入力して  
いただき、申し込み完了しますと、  
費用のご請求案内メールが届きます。



5

費用のお支払いが確認できましたら、  
当センターが監督官庁へ労災申請手続きを行い、  
「労災保険特別加入者証※」を発行いたします。

※ 万が一に備え、いつでも確認できるように携帯端末等に保存しておくことをお勧めします。

## 本部

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-6-8 川野商事ビル2階  
honbu@anime-rousai.org

## 事務局

社労士をはじめ、労基署の元労災担当官や損害保険、  
生命保険会社出身の専門家がわかりやすく丁寧にサポートいたします。

営業日・時間 ● 月曜日から金曜日(休日:土曜日・日曜日・祝日) ● 平日 9:00-17:00

連絡先 **全国アニメ制作従事者労災保険センター (JAWI)**

● Tel **03-5761-8338** Fax **03-5497-1475**

● [jimukyoku@anime-rousai.org](mailto:jimukyoku@anime-rousai.org)